

# 夏季手当の申し入れを行う

## 3. 2 箇月

## 6/29 まで支払い求める

# 国労東北自動車支部

発 責  
兜森秀昭  
編 責  
教 宣 部  
NO,136  
2018.6.8

国労加入  
で職場を  
変えよう

関東自動車支部組織拡大  
6月1日付け 57歳  
東労組より国労加入

5月18日(金)自動車支部は、バス東  
北会社に対し、「夏季手当3.2箇月分、  
6月29日まで支払いを求める申し入  
れ」(仙地申第18号)を行いました。

国労東北本部要求提出  
本部エリア本部業務部長会議での意  
思統一に基づき、5月14日(月)東日  
本本部は、JR東日本に対し、3.2

国労仙台地申第18号  
2018年5月18日

ジェイアールバス東北株式会社  
代表取締役社長 吉田 豊 殿

国鉄労働組合仙台地方本部  
執行委員長 五十嵐 敬

### 2018年度夏季手当についての申し入れ

4月27日、JR東日本は「2017年度期末決算」を発表し、単体・連結とも「6期連続の増収かつ過去最高」との好調な経営状況であることを明らかにしました。JRバス東北でも経営は順調に推移し内部留保金は65億を超えております。言うまでもなく、JR発足30年間、着実に経営を発展させてこれたのは、現場で1年365日安全安定輸送の確保に向けて、日々の業務を遂行している社員の努力があってこそその結果です。

JRバス東北がJR東日本のグループ会社として地域社会の生活に責任を果たして発展していくためにも、社員の労苦に応えることが重要であり、好調な2017年度決算業績を見れば支払いは可能です。

つきましては2018年夏季手当について下記のとおり申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し誠意ある回答を強く求めます。

### 記

1. 2018年度夏季手当の支払い額は、3.2カ月分を支払うこと。
2. 2018年度夏季手当は、6月29日(金)までに支払うこと。
3. 現行の支払い条件などを以下のとおり改善すること。
  - (1) 「成績率」の適用については、「増減率」は10/100を限度として改訂し実施すること。
  - (2) 「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は除外ないし緩和措置を図ること。
4. 契約社員については、社員に準じて取り扱うこと。

### 会社は現場の頑張りに応える!

3.2ヶ月に5万円を加算し支払うこと。エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価の5000円を引き上げることなどを求めすでに2回の交渉を行っています。

5月31日(木)第1回交渉において今春闘における本州JRバスグループでベアがないのは東北のみである。非正規労働者の待遇改善が進む中、人材流出しないためにも魅力ある回答をすべきではないか等強く主張してきたところです。

会社は、社員の頑張りや家族の支えが大きく貢献していることを認識すべきです!

※昨年は、2.45箇月+加算額8万円、

契約社員は、基本日額×23日

×1.87+加算額8万円

6月27日支払い。

JR東日本は2.91箇月

6月27日支払いとなっています。